

第4回(令和5年度第3回)白井市障害者計画等策定委員会 会議録

- 1.開催日時 令和5年11月20日(月) 午前10時から10時45分まで
- 2.開催場所 白井市役所東庁舎1階会議室101
- 3.出席者 松浦委員長、林副委員長、福岡委員、松本委員、入江委員、高橋委員
吉武委員、高柳委員、平野委員、田中委員、中村委員、木下委員
海老原委員(計13名)
- 4.欠席者 黒澤委員、宇田川委員
- 5.事務局 福祉部障害福祉課長、障害福祉課担当者6名
- 6.傍聴者 1名
- 7.議題

- (1)白井市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定について
 - ①素案について
 - ②パブリックコメントの実施について
- (2)その他

8.資料

- ・資料1-1 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(素案)新旧対照表
- ・資料1-2 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(素案)
- ・資料2 パブリック・コメントの実施等について

9.議事

◇開会

- ・事務局により開会が宣言された。

◇事務局からの確認・報告事項

- ・配付資料の確認、欠席者の報告、会議の録音についての説明があった。

◇委員長の挨拶

[大要] おはようございます。国会が開会されていますが、本国会のテーマが障害児者福祉となっています。白井市のように色々な自治体で新しく障害福祉計画を策定していることも関係しているようです。国の動きも見ながら、皆さんの活発なご意見とご協力いただければと思います。

◇委員長からの確認

出席委員数が過半数を超えており会議が成立すること、「白井市附属機関条例第6条」についての説明と、会議の公開について異議等がないことを確認し、公開することが決定した。また、傍聴人1名について承認した。

◇議題

(1) 白井市第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画策定について

①素案について

②パブリックコメントの実施について

(2) その他

・事務局より第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画(素案)新旧対照表と素案について説明があった。

委員長 ただいまの事務局からの報告に対して、ご意見ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

委員 今日配布された資料 1-2 の 6 ページですが、2 日中活動系サービスの修正されたところ、令和 7 年度と令和 8 年度の人数と実績の順序が逆ではないでしょうか。

事務局 日数と人数が逆になっておりました。修正いたします。ご指摘ありがとうございます。

委員長 ほかに皆様ご意見ご質問ありますか。今日の素案に異議がなければ、次はパブリックコメントに進みますが、よろしいでしょうか。(なし)今のところ特にないようですが、何かあれば、議題のその他のところでお聞きいただければと思います。では、次の議題についてご説明をお願いします。

・事務局からパブリックコメントの実施について説明があった。

委員長 ただいまの事務局からの説明に対してご意見ご質問ありましたらお願いします。

委員 22 日間というパブリックコメントの期間は妥当でしょうか。

事務局 市のパブリックコメントの期間として 2 週間以上を設けることとしています。今回は 2 週間以上の期間をとっています。

委員 概ね 30 日だと思っていましたが、市町村によって募集期間が違うということがわかりました。市としては 2 週間で問題ないということによろしいですね。

事務局 はい。

委員 集めたコメントの開示について、取りまとめて公表するのはいつでしょうか。

事務局 策定委員会での掲示後、3 月初めにホームページに掲載する予定です。

委員 ありがとうございます。取りまとめもあると思いますので、公表までの期間が開くことは分かりました。以上になります。

委員長 関連しての意見ですが、以前からお願いしていますが、例えば Google フォームを使ってパブリックコメントのホームページの URL を QR コードにして、広報しるいに掲載することはできませんか。お金や手間暇がかかるものではなく、集計も自動ででき、簡単です。他の市町村自治体でもよく活用されているものなので、ご検討いただきたい。また、周知の方法では、例えば障害者施設だとか親の会などの関係機関に、パブリックコメントのホームページにとぶ QR コードを載せた依頼文を 1 枚送って依頼すれば、各機関でそれをコピー

ーして保護者の方や当事者の方に配ることができます。このような意見を集める工夫をしていただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

事務局 ご意見ありがとうございます。QR コードを活用して皆さんに簡単にご覧いただける工夫などを、前向きに検討していきたいと思います。

委員長 QR コードが1つあると、スマートフォンで読み込んですぐに打ち込んで送ることができるので、かなりの数の意見が集まると思います。是非ご検討いただければと思います。ほか、皆様何かございますか。

委員 障害者・児計画は非常に複雑で難しいと感じています。素案の設置場所で、これだけの資料をじっくり読んでパブリックコメントが出せる人が何人いるのでしょうか。前回、寄せられたパブリックコメントは1つもなかったとあります。以前、市民に声をかけても書いてみようという人がいませんでした。他にパブリックコメントのやり方はないのでしょうか。また、これまでに市民の方がどれくらいパブリックコメントを提出していらっしゃるのか知りたいです。

事務局 第6期の障害福祉計画に関しては、令和2年の時に1件ご意見をいただいており、素案の修正を図らせていただいています。ご指摘の通り、計画はかなりボリュームがあり複雑で難しい点があります。今ある概要版は素案の一部を抜粋する形なので、平易な文章への書き換えや振り仮名をつけるなど、わかりやすくする工夫をして、ご意見が出しやすいようにしていきたいと思います。また、QR コードの活用などを踏まえ、アクセスしやすい形を考えていきたいと思います。パブリックコメントを集める方法に関しては、他にもアイデアがありましたらいただけるとありがたいです。

委員 他の方法については、考えてみたいと思います。

委員長 動画の活用はいかがでしょうか。色々な自治体で動画を挙げているところがあります。パワーポイントで音楽やテロップが簡単に入れられるので、10分程度の動画に上げて、広報しろいでPRすると見る方がいるのではないのでしょうか。動画のURLをQRコードにしてもいいですね。概要版もA4サイズ2枚ぐらいにまとめ、カラーでイラストを入れたり、それをもとに動画を作って説明して、さらに詳しくはこちらをご覧ください、という流れがあると分かりやすいと思いますので参考までにどうぞ。パブリックコメントは多く集まった方がいいので、皆さんにご協力いただいて、集める工夫していきましょう。他よろしいですか。

委員 皆さんに関心を持ってもらうためには、わかりやすい概要版や動画など、他自治体などの手法を学んで、取り入れていただきたいと思います。

委員長 ご要望ということでよろしいですか。策定委員もパブリックコメントは出して構わないですよ。さきほどの話のQRコードで手続きが簡単に終わるようなものを作っていただければ、皆さんやご家族の方も含めて意見を出しやすいと思います。せめて1件じゃなくて最低2桁、できれば3~4桁ぐらいのパブリックコメントが集まればいいと思います。私たちも協力しましょう。パブリックコメントの実施については以上で終わります。事務局から他に何かございますか。

事務局 特にありません。この後も素案については再度確認いたします。その際、語句の整理などの小さな修正があるかと思います。ご了承いただければと思います。以上です。

委員長 他に何かございませんか。(なし)では、以上で本日予定していた案件は全て終了となります。ご協力ありがとうございました。この後は事務局にお返しします。

事務局 次回会議につきましては、来年令和6年2月5日月曜日10時からを予定しております。時期が近づきましたら、また改めてご連絡いたします。これで第4回白井市障害者計画等策定委員会を終了いたします。

◇閉会

・事務局より閉会が宣言された。

以上